

会計年度任用職員を募集します

詳細は10ページをご覧ください

令和8年度に市の関係機関において臨時的な業務に従事する職員を次のとおり募集します。
※必要な資格や勤務条件等の詳細については、市ホームページまたは試験案内書をご確認ください。



申込受付期間 1月23日(金)まで【必着】

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。

※一般事務A・Bについては、申込時に小作文を提出してください。

※資格を必要とする職種については、申込時に資格を証明する書類の写しを提出してください。

※申込書は、市役所1階総合案内で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※他の職種との重複申し込みはできません。

※募集職種については、追加となる可能性がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込先

〒773-8501 小松島市横須町1番1号 小松島市総務部人事課(市役所3階)

※郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。

☎ 市人事課 人事厚生担当(市役所3階) ☎ 32・3804/FAX33・3253

✉ jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市民講座

理由を考える認知症介護

～互いの心が楽になるために～



身近な人が認知症になると、不思議な症状が次から次へと生じ、介護者側は困惑してしまうことが少なくありません。しかし、認知症の本人には、一つ一つ理由があるのです。このセミナーでは、どのようにしたらいいか皆さまと一緒に考えます。現在、介護をしている方、過去に介護をされていた方、今後介護をするかもしれない方など、どなたでもお気軽にお越しください。

■日時 2月9日(月) 午後2時から3時40分まで

■場所 市役所4階大会議室

■講師 徳島大学准教授 鈴木尚子氏、徳島大学まなび連会員 岡里美氏

■定員 30名程度

☎ 市介護福祉課 ☎ 32・2279/FAX35・0272

✉ kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

お申し込みは、2月5日(木)までに
介護福祉課まで電話・郵便・FAX・
メールにて。



20歳になったら 国民年金に加入となります

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は公的年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

20歳になると「国民年金加入のお知らせ」が日本年金機構から届きます。保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、ご注意ください。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度があります。

☎ 日本年金機構 徳島南年金事務所(徳島市山城西4-45) ☎ 088・652・3114/FAX088・654・0219

市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口) ☎ 32・4120/FAX35・0173

✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

○国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

◎老齢基礎年金 65歳から生涯受けられます。

◎障害基礎年金

病気やケガで障がいの状態になった方が受けられます。

◎遺族基礎年金

亡くなった方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。

○基礎年金番号通知書は大切に保管しましょう

公的年金制度では、全ての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された基礎年金番号通知書が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

基礎年金番号通知書は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。